

## 審査結果概要書

平成 25 年 2 月 25 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから都市ガスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	鹿島飼料株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
事業実施場所	鹿島飼料株式会社 本社工場 (住所：茨城県神栖市東深芝 4 番地 2)
事業の概要	A 重油ボイラ 5 基を都市ガスボイラ 4 基へ更新する。高効率の都市ガスボイラへ更新し、単位発熱量あたりの CO2 排出量が少ない都市ガスへ燃料転換することで、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度：311tCO2/年 (事業実施期間合計 311 tCO2)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2012 年 11 月 23 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 「ボイラーの更新」

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：茨城県神栖市東深芝 4 番地 2 事業実施サイトの視察日付：2013 年 2 月 21 日

<p><b>追加性を有すること</b></p>	<p>1) 法的義務がないこと  排出削減事業実施者への質問により、当該事業は法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量削減に寄与することを目的として実施されたことを確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること  事業者への質問により、当該排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを確認した。</p> <p>3) 投資回収年数  本事業の投資回収年数は、入手した根拠資料から－5.5 年と計算されている（根拠資料の閲覧・再計算により、適切であることを確認）。投資回収に見合うものではないが、工場の主力設備の更新は、事業者にとって CO2 排出量削減に有効であることをヒアリングにて確認した。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因  事業者は省エネ活動に取り組んでおり、CO2 排出量削減も目標を掲げる事業者の方針に、国内クレジット制度活用によるボイラー更新事業が合致した。</p>
<p><b>自主行動計画に参加していない者により行われること</b></p>	<p>排出削減事業者への質問を通じて、事業者が自主行動計画制度に入っていないことを確認した。</p>
<p><b>排出削減方法論に基づいて実施されること</b></p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p><b>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</b></p> <p>適用条件 1 については、更新前 A 重油ボイラの仕様書の確認、更新後都市ガスボイラの視察、都市ガスボイラ仕様書の確認等によって、更新前より高効率のボイラが導入されたことを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、既存 A 重油ボイラが未だ使用可能であったことを事業者への質問・ボイラ燃料消費記録により確認した。</p> <p>適用条件 3 については、ボイラで製造された蒸気が自家消費</p>

	<p>することを現地視察、図面、及び事業者への質問等により確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ事業者および関連する者への質問と関連証憑の確認により確認した。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、法定耐用年数の2倍を超えていないことを確認している。</p>
--	---

#### 4. 特記事項

なし

以上